

瞬断検出器（機器利用）の利用にあたって

作成 2025年5月1日

瞬断検出器（以下、検出器）は、振動・衝撃がかかった際の瞬断(チャタリング)の有無および瞬断幅を確認するための装置です。

I. 検出器の仕様

- ・ 検出器の主な諸元

表1 瞬断検出器(型番：NM11B)の主な諸元

検査 ch 数	検査電圧	検査電流	瞬断判定抵抗値	瞬断検出範囲
10ch/台	最大 DC3.3V±10%	最大 100mA±10%	33Ω±20%	0.1~99.9μsec
瞬断検出設定範囲	瞬断検知確度	瞬断検知幅設定確度	許容静電容量	製造者
0.1~99.9μsec	表示値の±0.1μsec	設定値の±0.1μsec	100pF 以下/ch	(株)ナックコーポレーション

- ・ 検出器の外観と接続部の各種寸法（図1参照）



図1 検出器の外観と接続部の各種寸法

- ・ 保有台数：3台
- ・ 検出器への接続端子およびケーブルは用意してください。また、必要に応じてロガーやビデオカメラ等も用意してください。
- ・ 他の試験機との同期はできません。

II. 技術相談、予約、試験実施の手順

- ① 初回は担当職員へ相談してください。
- ② 検出器を予約
初回はメール予約、2回目以降は予約サイトの利用が可能です。その際、必要に応じて振動試験機（治具含む）や衝撃試験機も予約してください。
- ③ 予約した試験日に来所し申込手続きと試験実施
担当職員にご利用カードの提出と利用時間を申告してください。
 - ・ 供試品はお客様ご自身で検出器へ接続してください。
- ④ 料金の支払い
現金、クレジットカード（VISA、Master Card、UC、JCB、アメックス、他2社）が利用できます。なお、クレジットカード払いの場合、領収書の宛名は「カード名義人」になります。

都産技研 実証試験技術グループ 製品強度分野 瞬断検出担当者
相談・問い合わせ先：strength@iri-tokyo.jp（“at”をアットマークに置き換えてください）